

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

一向平キャンプ場観光地化プロジェクト ～一向へ行こう！～

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県東伯郡琴浦町

3 地域再生計画の区域

鳥取県東伯郡琴浦町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

- 観光入込動態調査によると、観光客数はH26年の71万4千人をピークとして、減少傾向（H30年67万6千人）。また、2つの道の駅が観光客全体の86%を占めており、町内の観光地へ誘導できていない。
- 山陰道の開通を機に、食のブランド化に取り組んできたが、その後新たな観光資源の掘り起こしや展開が出来ていないことなどから、情報発信力やブランド力が低下。また、拡大傾向にあるインバウンドへの対策も展開できていない。
- 観光協会による旅行会社への売り込みにより、観光バスを増やすという成果は出ているものの、旅行客に滞在時間を延ばしていただくことや、お金を落とすしていただく仕組みを構築できていない。

本町の観光に係る課題は上記のとおりであるが、本交付金で整備を行う琴浦町一向平キャンプ場については、以下の課題が挙げられる。

- 中山間振興に資するため、地元団体を指定管理者としているが、キャンプ業務に関するノウハウがなく情報発信も不十分なため、利用者数は減少傾向にある。また、中山間地域の人口減少により担い手が不足しており、人材を募集しても集まらないなど安定した運営が出来ていない。

・一向平キャンプ場来場者数（H27 8,979人、H28 7,654人、H29 8,766人、H30 7,309人）

・一向平キャンプ場キャンプサイト利用件数（H27 214件、H28 154件、H29 169件、H30 216件）

- 5m四方のキャンプサイトを66区画有しているが、近年のキャンプユーザーからは狭いとの意見が多く、ニーズに対応できていない。

●キャンプ場内に、地元住民が交流する場所として平成6年に森林体験交流センターを設置しているが、人口減少により地元からも利用されなくなり、遊休施設となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

琴浦町の農業産出額は99億1千万円（2017年 県内3位）で、特に畜産については64億9千万円と県内1位であり、県内有数の農業どころである。また、工業においては製造品出荷額が410億（2017年 県内町村1位）、商業については年間商品販売額260億（2016年 県内町村3位）と、農商工それぞれが均衡して発展してきた。また、町内には漁港を有し海産物も獲れることから、農畜水産物が数多くしかも質の高い一級品が揃っていることが琴浦町の特徴である。

2011年2月町内に山陰道（自動車専用道路）が開通したことから、国道沿いの飲食店等を経営する地元有志がストロー現象を懸念しNPO法人グルメストリートを立ち上げた。当時はB級グルメが注目された時期であり、地元の魚を活用した「あご（飛魚）カツカレー」の開発や、町内飲食店を巡るスタンプラリーなど定期的なイベントにより”食”による活性化を図った。また、地元では当たり前の風景であった海岸を、全国的にも珍しい丸石ばかりの海岸として地元住民が再注目、「鳴り石の浜」と称してブラッシュアップし、修学旅行の生徒や外国人も立ち寄るまでの観光地とした。

道路環境の変化をきっかけとして上記のような活動が見られる中、町においても2013年2月に「食のるつぼ琴浦」を掲げ、観光ビジョンを策定、「食」を中心とした観光振興の充実を図った。観光入込客数も2014年（71万4千人）までは順調に増加していたものの、町内飲食店の廃業やNPO法人グルメストリー

トの活動中止、新たな観光資源の掘り起こしが出来なかったことなどから、ここ数年（2018年 67万6千人）は減少傾向となっている。

このような背景の中、令和元年度から地方創生推進交付金（2019年度第2回）を活用した「コトウラ観光産業化プロジェクト」に取り組んでおり、現在は初年度として第2期の観光ビジョン（観光戦略）を策定しているところである。観光ビジョンでは、観光客を地域に呼び込み、一人ひとりの観光消費を拡大させ、地域全体に循環させる仕組みを構築することで、琴浦町経済全体の活性化に結び付けることを目標として、具体的な行動計画を検討中であるが、最終的には、広義の観光振興を通じて、地域の農水畜産業、商工業それぞれを活性化させ、豊かで活力ある琴浦町の未来を創り、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020年度増加分 1年目	2021年度増加分 2年目
キャンプ場利用料収入(千円)	1,104	700	800
キャンプ場利用件数(件)	442	70	80

2022年度増加分 3年目	2023年度増加分 4年目	2024年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
900	100	100	2,600
90	100	100	440

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

一向平キャンプ場観光地化プロジェクト ～一向へ行こう！～

③ 事業の内容

人口減少の抑制が難しいなか、観光客の増加や観光消費の拡大により、町全体の経済活性化を図り、持続可能なまちづくりを目指しているところであるが、町内の観光地への周遊が促進されていないこと、またお金を落とすとしていただく仕組みが構築できていないことが、本町の構造的な課題となっている。課題解決のためには、道の駅の情報発信力の強化に加え、それぞれの観光地自体のブラッシュアップを図ることが重要であり、温泉等がなく観光客が滞在できる民間の宿泊施設が少ない本町にとっては、強みである自然を活かし体験させることによって、滞在時間を伸ばす取り組みが求められている。

自然体験型の観光を推進するため、大山隠岐国立公園内という好立地を活かした公設のキャンプ場を拠点としてリニューアルし、観光客の増加や滞在時間を伸ばすことによって、観光消費の拡大や町内周遊の促進へと繋げていく。

一向平キャンプ場のリニューアルにあたっては、遊休施設である森林体験交流センターにサウナ機能を追加することによって、鳥取県内唯一の”サウナとキャンプが楽しめる場所”として他キャンプ場との差別化を図り、また、近接する大山滝への誘客も同時に図ることによって、アウトドアのターミナルスポットを創り出す。また近年のアウトドアユーザーのニーズに合わせたキャンプサイトの区画を再整備するほか、運営体制の見直しも行い、キャンプ場運営にノウハウを有する民間企業へ指定管理者を変更することによって、サービスの向上を目指し、大山滝と一向平キャンプ場が創り出す琴浦町の観光振興を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

現在の一向平キャンプ場に係る維持管理費用については、利用料収入では賄えず、町から指定管理料のほか修繕費用や備品購入費用等を負担している。本交付金によるリニューアルやノウハウを有する民間企業への指定管理により、利用者及び利用料の増加を図り、指定管理者において軽微な経年劣化の修繕等、維持管理に要する費用を捻出し、自立した管理運営を

行っていく。収入は年額で約500万円のキャンプサイト等使用料を見込んでいるため、安定的かつ継続的な運営を行うことができる。

【官民協働】

官は、町全体の観光振興を図るため、観光ビジョンの策定や町内の観光地へ周遊させるための取組みを行うほか、大山隠岐国立公園内の観光拠点として本交付金によるキャンプ場のリニューアルを行う。また、自然体験型観光を推進していくため、ビジョンを共有し、適切な運営を行う指定管理者を選定する。

民は、大山隠岐国立公園内のキャンプ場という強みを活かしたアウトドアのターミナルスポットを創り出すため、指定管理者として民間企業のノウハウを活かしたキャンプ場の運営や情報発信を行う。

また、アウトドアメーカーの大手であるスノーピークと連携し、キャンプ場リニューアルの監修を受けるほか、スノーピークが行う地方創生事業と協働し、当該キャンプ場において、関係人口創出を目的とした企業のワーケーション実現に取り組んでいく。

【政策間連携】

一向平キャンプ場のリニューアルにより、誘客による観光振興を図るとともに、ワーケーションといった取組みも推進することで、過疎化が進む中山間地域の交流人口を増加させ、観光振興の角度から中山間地域の活性化へと繋げていく。

【観光分野】

自然体験型観光を推進することにより、観光客の滞在時間を伸ばし、観光の振興へ寄与する。

【中山間振興分野】

下記の取組みにより、過疎化が進む中山間地域を活性化させ、経済の振興へ寄与する。

- ・地元から2名の雇用を予定
- ・地元農畜産物を既設のバーベキューハウスで提供

- ・地元特産品の販売

【関係人口分野】

鳥取県とともに「ワーケーション自治体協議会」に加入。スノーピークとの連携により、ワーケーションを推進し、関係人口の創出に寄与する。

【地域間連携】

一向平キャンプ場は大山隠岐国立公園内に位置しており、現在、鳥取県を筆頭に名峰「大山」を取り囲む周辺自治体で大山開山1300年を契機とした連携事業がスタートしている。構成自治体である倉吉市と共催した東大山古道トレッキングといった連携事業のほか、各自治体の単独事業も含め一体的に事業実施、PRすることにより相乗効果が生まれており、大山隠岐国立公園全体の経済波及効果へと繋がっている。

●伯耆国「大山開山1300年祭」（地方創生推進交付金事業）

大山は、2018年に開山1300年を迎えたことから、伯耆国「大山開山1300年祭」を実施している。本町も大山山麓地域の自治体としてこの事業に参画しており、鳥取県及び鳥取県西部9市町村との連携を図っている。「大山開山1300年祭」を実施した実行委員会は、2020年度で解散予定であるが、引き続き大山山麓での事業を実施していくため「大山山麓・日野川流域観光推進協議会」が設立され、本町も加入したところである。今後も同協議会と連携し、大山滝や一向平キャンプ場といった大山隠岐国立公園に係る観光振興を図っていく。

【連携自治体】

鳥取県、米子市、境港市、大山町、伯耆町、南部町、江府町、日吉津村、日南町、日野町

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度6月、3月末時点のKPIの達成状況を企画政策課において取りま

とめる。

【外部組織の参画者】

産官学金労言各分野からの有識者などで構成する琴浦町地方創生推進会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

毎年度、ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 12,405千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 観光振興事業

ア 事業概要

町は町全体の観光振興を図るため、観光ビジョンの策定や推進をし、町内の観光地へ周遊させるための取組みを行うほか、当該施設の適切な管理運営を行うため、ノウハウを有する指定管理者を選定・委任する。また、経年劣化による施設の修繕を行うほか、自然体験型観光を推進していくため、トレッキングイベント等の開催を行う。

イ 事業実施主体

琴浦町

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。